

建設工事入札参加資格審査申請提出書類確認票

商号又は名称：

No.	提出書類名称	提出書類補足	書類区分	申請者確認欄	書類審査結果
1	個別フォルダー（青色 A4サイズ） ※【KOKUYO A4-IFB】と同等の規格のもの	同等規格でも可	必須		☐ 受理 ☐ 不受理 ☐ 不足書類等（ ）
2	返信用封筒（受領書を封書で送付の場合は2部）	切手を貼ること	必須		☐ 受理 ☐ 不受理 ☐ 不足書類等（ ）
3	建設工事入札参加資格審査申請提出書類確認票		必須		☐ 受理 ☐ 不受理 ☐ 不足書類等（ ）
4	建設工事入札参加資格審査申請登録票 （第1号の9様式）		必須		☐ 受理 ☐ 不受理 ☐ 不足書類等（ ）
5	経営事項審査結果通知書	2部提出	必須		☐ 受理 ☐ 不受理 ☐ 不足書類等（ ）
6	社会保険等に加入していることを証明する書面（保険料領収証書等）	経営事項審査結果通知書において社会保険等のいずれか1つでも「無」となっている場合	該当する場合必須		☐ 受理 ☐ 不受理 ☐ 不足書類等（ ）
7	技術者名簿（第1号の3様式）	市内、準市内での登録を希望する場合は2部提出	該当する場合必須		☐ 受理 ☐ 不受理 ☐ 不足書類等（ ）
8	建設工事入札参加資格審査申請書（第1号様式）		必須		☐ 受理 ☐ 不受理 ☐ 不足書類等（ ）
9	建設工事に資格技術者調票（第1号の2様式）		必須		☐ 受理 ☐ 不受理 ☐ 不足書類等（ ）
10	技術者経歴書（第1号の4様式）		必須		☐ 受理 ☐ 不受理 ☐ 不足書類等（ ）
11	工事経歴書（第1号の5様式）		必須		☐ 受理 ☐ 不受理 ☐ 不足書類等（ ）
12	完成工事高集計表（第1号の6様式）		必須		☐ 受理 ☐ 不受理 ☐ 不足書類等（ ）
13	営業所に配置する専任技術者一覧（第1号の7様式）		必須		☐ 受理 ☐ 不受理 ☐ 不足書類等（ ）
14	営業所一覧表（第1号の8様式）	営業所等が複数がある場合	該当する場合提出		☐ 受理 ☐ 不受理 ☐ 不足書類等（ ）
15	入札参加希望業種が許可を受けていることを証明する書類	建設業許可通知書等	必須		☐ 受理 ☐ 不受理 ☐ 不足書類等（ ）
16	直前2か年分の財務諸表	決算期2期分	必須		☐ 受理 ☐ 不受理 ☐ 不足書類等（ ）
17	現在事項証明書または履歴事項証明書（法人の場合） 身分証明書（個人の場合）		必須		☐ 受理 ☐ 不受理 ☐ 不足書類等（ ）
18	委任状	委任先を定める場合	該当する場合必須		☐ 受理 ☐ 不受理 ☐ 不足書類等（ ）
19	所在地証明書	準市内での登録を希望する場合は必須	該当する場合必須		☐ 受理 ☐ 不受理 ☐ 不足書類等（ ）
20	【都・市区町村税】滞納のない証明書または納税証明書の写し	詳細は手引き6・7ページを参照	必須		☐ 受理 ☐ 不受理 ☐ 不足書類等（ ）
21	【国税】納税証明書の写し	法人の場合 その3の3 個人の場合 その3の2	必須		☐ 受理 ☐ 不受理 ☐ 不足書類等（ ）
22	誓約書		必須		☐ 受理 ☐ 不受理 ☐ 不足書類等（ ）
23	I S O（9000・14000）登録証	登録がある場合	該当する場合提出		☐ 受理 ☐ 不受理 ☐ 不足書類等（ ）
24	福島県次世代育成支援企業認証を受けていることを証明する書面	登録がある場合	該当する場合提出		☐ 受理 ☐ 不受理 ☐ 不足書類等（ ）
25	障害者法定雇用義務を遵守していることを証明する書面	登録がある場合	該当する場合提出		☐ 受理 ☐ 不受理 ☐ 不足書類等（ ）
26	二本松市水道条例で規定する「指定給水装置工事事業者」の登録があることを証明する書面	登録がある場合	該当する場合提出		☐ 受理 ☐ 不受理 ☐ 不足書類等（ ）
27	二本松市簡易水道条例で規定する「指定給水装置工事事業者」の登録があることを証明する書面	登録がある場合	該当する場合提出		☐ 受理 ☐ 不受理 ☐ 不足書類等（ ）
28	二本松市下水道条例で規定する「排水設備指定工事店」の登録があることを証明する書面	登録がある場合	該当する場合提出		☐ 受理 ☐ 不受理 ☐ 不足書類等（ ）
29	二本松市居住の新卒者を雇用したことを証明する書面（卒業証明書等及び健康保険被保険者証の写）	登録がある場合	該当する場合提出		☐ 受理 ☐ 不受理 ☐ 不足書類等（ ）
30	協力雇用主の登録があることを証明する書面	登録がある場合	該当する場合提出		☐ 受理 ☐ 不受理 ☐ 不足書類等（ ）
31	二本松市消防団協力事業所認定を証明する書面（表示証交付書の写）	登録がある場合	該当する場合提出		☐ 受理 ☐ 不受理 ☐ 不足書類等（ ）
32	鉄道建設・運輸施設整備支援機構請負者登録（鉄道特異工事施工能力）があることを証明する書面	登録がある場合	該当する場合提出		☐ 受理 ☐ 不受理 ☐ 不足書類等（ ）

※各書類の作成等については、「入札参加資格審査申請の手引き」をご覧ください。

【審査担当者記入欄】

審査者印

受 付 月 日
年 月 日
書 類 審 査 日
年 月 日

建設工事入札参加資格審査申請登録票

受付番号
※記入しないでください。

- 1 直近の決算日 年 月 日
- 2 申請区分 ※新規なら「1」、更新なら「2」を記入してください。 前回受付番号 ※更新の場合のみ記入してください。
- 3 名称及び所在地（契約行為等を委任する場合は、「委任先」欄も記入してください。）

申請者（本社又は本店等主たる営業所若しくは企業体の代表構成員）										委任先（契約行為等を委任する支店、支社及び営業所等若しくは企業体の構成員）									
フリガナ										フリガナ									
商号又は名称										委任先名称									
法人番号(13桁)																			
所在地										所在地									
代表者役職名										代理人役職名									
フリガナ										フリガナ									
代表者名										代理人名									
メールアドレス										※入札及び契約等に関する事項について連絡を取るのに最も適当なもの1つを記入してください。									

- 4 入札参加希望工種 ※1 許可の欄には、建設業許可区分が特定建設業許可の場合は「1」を一般建設業許可の場合は「2」と記入してください。
（委任先で登録する場合は委任先で有する建設業許可区分についても記入してください。）

※2 希望工種の欄には、許可を受けている建設業のうち入札参加を希望する工事種別に「○」を記入してください。

工 事 種 別	10		20	30	40	50			60	70	80	90	100	110		120	130	140	150	160	170		180	190	200	210	220	230	240	250	260	270	280	290	
	土木一式	11	建築一式	大工	左官	とび・土工	51	52	石	屋根	電気	管	タイル・れんが	鋼構造物	111	鉄筋	舗装	しゅんせつ	板金	ガラス	塗装	171	防水	内装仕上	機械器具設置	熱絶縁	電気通信	造園	さく井	建具	水道施設	消防施設	清掃施設	解体	
		プレストレスト					交通安全施設	法面処理														区画線設置													
本 社 許 可																																			
委 任 先 許 可																																			
希 望 工 種																																			

5 会社概要等		当該業務従事常勤職員数 人 (うち二本松市在住職員数) 人		前年のコリンズ登録件数 件		協力雇用主登録	
住民税特別徴収実施状況		社会保険等加入(該当する方に○) 有 ・ 無		福島県次世代育成支援企業認証		二本松市消防団協力事業所認定	
指定番号		営業所数(本社含む) ケ所 (うち福島県内営業所数) ケ所		障害者法定雇用義務の遵守			
営業年数 年		I S O 登 録 9 0 0 0 シリーズ 1 4 0 0 0 シリーズ		市上水道給水装置工事事業者登録			
資本金 千円		正規雇用了新卒者(二本松市内居住)の人数 人		市簡易水道給水装置工事事業者登録			
				市排水設備指定工事店登録			
				鉄道建設・運輸施設整備支援機構工事請負者登録			
				機械・運搬具現存価値 百万円			
						受付印	
						受付者印	
						確認者印	

技 術 者 名 簿

商号又は名称： _____

※受付番号 _____

No.	フリガナ 氏 名	生 年 月 日	資 格 等 コー ド						監 理 技 術 者 資格者証番号	建 設 業 従事年数	入 社 年 月	営業所専 任技術者	建設業法第7条第2号イ、ロ又は第15条第2号ロに該当する 技術者が施工できる工事種別

- 記載上の注意
- 1 資格コード記載にあたっては、建設業法施行規則別表4又は別記『建設工事資格コード（別表1）』を参照してください。
 - 2 建設業法第7条第2号イ、ロ又は第15条第2号ロに該当する技術者については、施工できる工種種別を記載してください
 - 3 名簿は、五十音順で作成するよう努めてください。
 - 4 受付番号は、当初申請時は未記入、変更届時は付与された番号を記載のうえ提出してください。

建設工事資格コード(別表1)

	コード	資 格 区 分
	001	法第7条第2号イ該当
	002	法第7条第2号ロ該当
	003	法第15条第2号ハ該当(同号イと同等以上)
	004	法第15条第2号ハ該当(同号ロと同等以上)
	005	監理技術者を補佐する資格を有する者
建設業法	111	一級建設機械施工管理技士
	212	二級建設機械施工管理技士(第1種から第6種)
	113	一級土木施工管理技士
	214	二級土木施工管理技士(土木)
	215	二級土木施工管理技士(鋼構造物塗装)
	216	二級土木施工管理技士(薬液注入)
	120	一級建築施工管理技士
	221	二級建築施工管理技士(建築)
	222	二級建築施工管理技士(躯体)
	223	二級建築施工管理技士(仕上げ)
	127	一級電気工事施工管理技士
	228	二級電気工事施工管理技士
	129	一級管工事施工管理技士
	230	二級管工事施工管理技士
	131	一級電気通信工事施工管理技士
	232	二級電気通信工事施工管理技士
	133	一級造園施工管理技士
	234	二級造園施工管理技士
建築士法	137	一級建築士
	238	二級建築士
	239	木造建築士
技術士法	141	建設・総合技術監理(建設)
	142	建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理(建設「鋼構造及びコンクリート」)
	143	農業「農業土木」・総合技術監理(農業「農業土木」)
	144	電気電子・総合技術監理(電気電子)
	145	機械・総合技術監理(機械)
	146	機械「流体力学」又は「熱工学」・総合技術監理(機械「流体力学」又は「熱工学」)
	147	上下水道・総合技術監理(上下水道)
	148	上下水道「上水道及び工業用水道」・総合技術監理(上下水道「上水道及び工業用水道」)
	149	水産「水産土木」・総合技術監理(水産「水産土木」)
	150	森林「林業」・総合技術監理(森林「林業」)
	151	森林「森林土木」・総合技術監理(森林「森林土木」)
	152	衛生工学・総合技術監理(衛生工学)
	153	衛生工学「水質管理」・総合技術監理(衛生工学「水質管理」)
	154	衛生工学「廃棄物管理」・総合技術監理(衛生工学「廃棄物管理」)
電気工事士法	155	第一種電気工事士
	256	第二種 “ 3年
電気事業法	258	電気主任技術者(第1種から第3種) 5年
電気通信事業法	259	電気通信主任技術者 5年
水道法	265	給水装置工事主任技術者 1年
消防法	168	甲種消防設備士
	169	乙種消防設備士
職業能力開発促進法	171	建築大工(1級)
	271	“ (2級) 3年
	172	左官(1級)
	272	“ (2級) 3年
	173	とび・とび工・型枠施工・コンクリート圧送施工(1級)
	273	“ “ “ “ (2級) 3年
	166	ウェルポイント施工(1級)
	266	“ (2級) 3年
	174	冷凍空調和機器施工・空調和設備配管(1級)
	274	“ “ (2級) 3年
	175	給排水衛生設備配管(1級)
	275	“ (2級) 3年

建設工事資格コード(別表1)

	コード	資 格 区 分
職業能力開発促進法	176	配管・配管工（１級）
	276	“ “ （２級） ３年
	177	タイル張り・タイル張り工（１級）
	277	“ “ （２級） ３年
	178	築炉・築炉工（１級）・れんが積み
	278	“ “ （２級） ３年
	179	ブロック建築・ブロック建築工（１級）・コンクリート積みブロック施工
	279	“ “ （２級） ３年
	180	石工・石材施工・石積み（１級）
	280	“ “ “ （２級） ３年
	181	鉄工・製罐（１級）
	281	“ “ （２級） ３年
	182	鉄筋組立て・鉄筋施工（１級）
	282	“ “ （２級） ３年
	183	工場板金（１級）
	283	“ （２級） ３年
	184	板金「建築板金作業」・建築板金・板金工「建築板金作業」（１級）
	284	“ “ “ （２級） ３年
	185	板金・板金工・打出し板金（１級）
	285	“ “ “ （２級） ３年
	186	かわらぶき・スレート施工（１級）
	286	“ “ （２級） ３年
	187	ガラス施工（１級）
	287	“ （２級） ３年
	188	塗装・木工塗装・木工塗装工（１級）
	288	“ “ “ （２級） ３年
	189	建築塗装・建築塗装工（１級）
	289	“ “ （２級） ３年
	190	金属塗装・金属塗装工（１級）
	290	“ “ （２級） ３年
	191	噴霧塗装（１級）
	291	“ （２級） ３年
	167	路面標示施工
	192	畳製作・畳工（１級）
	292	“ “ （２級） ３年
	193	内装仕上げ施工・カーテン施工・天井仕上げ施工・床仕上げ施工・表装・表具・表具工（１級）
	293	“ “ “ “ “ “ “ “ （２級） ３年
	194	熱絶縁施工（１級）
	294	“ （２級） ３年
	195	建具製作・建具工・木工・カーテンウォール施工・サッシ施工（１級）
	295	“ “ “ “ “ “ （２級） ３年
	196	造園（１級）
	296	“ （２級） ３年
	197	防水施工（１級）
	297	“ （２級） ３年
	198	さく井（１級）
	298	“ （２級） ３年
	061	地すべり防止工事 １年
	062	建築設備士 １年
	063	計装
	064	基幹技能者 １年
	065	解体工事施工技士
	099	その他

備考

資格区分の欄の右端に記載されている年数は、当該欄に記載されている資格を取得するための試験に合格した後法第７条第２号ハに該当する者となるために必要な実務経験の年数である。

建設工事入札参加資格審査申請書

受付番号

※記入しないでください。

二本松市が行う建設工事に係る入札に参加したいので、指定の書類を添えて入札参加資格の審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違なく、かつ、二本松市入札参加資格審査実施要綱第2条のいずれにも該当しないことを誓約します。

年 月 日

二本松市長

申請者 郵便番号
(共同企業体の代表者) 住所

(フリガナ)

商号又は名称

(フリガナ)

代表者役職氏名

電話番号

作成担当者

電話番号

1 契約権限等の委任を受けている営業所（委任先を定める場合のみ記入してください。）

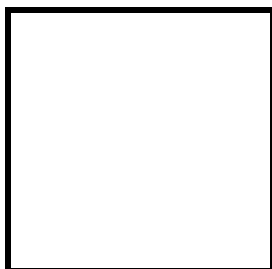
住所	〒		
名称		フリガナ 代理人職氏名	
電話番号			

2 使用印鑑

入札、見積り、契約締結、代金請求及び受領のため次の印鑑を使用したいので届出いたします。

※委任先を定める場合は、委任先の印鑑を押印してください。

使用印鑑



受付印



建設工事有資格技術者調票

商号又は名称：

資 格 等 名 称		級 別 ・ 種 別	技 術 者	うち監理技術者 資格者証保有者
施 工 管 理 技 士	建設機械施工技士	1 級	人	人
		2 級	人	
	土木施工管理技士	1 級	人	人
		2 級	土木	人
			鋼構造物塗装	人
			薬液注入	人
	建築施工管理技士	1 級	人	人
		2 級	建築	人
			躯体	人
			仕上げ	人
	電気工事施工管理技士	1 級	人	人
		2 級	人	
	管工事施工管理技士	1 級	人	人
		2 級	人	
	電気通信工事施工管理技士	1 級	人	人
		2 級	人	
	造園施工管理技士	1 級	人	人
		2 級	人	
建 築 士	建築士	1 級	人	人
		2 級	人	
		木造建築士	人	
技 術 士	建設	「鋼構造物及びコンクリート」	人	人
		その他	人	人
	農業	「農業土木」	人	人
	電気・電子		人	人
	機械	「機械」	人	人
		「流体工学又は熱工学」	人	人
		その他	人	人
	水道	「上水道及び工業用水道」	人	人
	水産	「水産土木」	人	人
	林業	「林業」	人	人
		「森林土木」	人	人
	衛生工学	「水質管理」	人	人
		「廃棄物処理又は汚物処理」	人	人
		その他	人	人
そ の 他 の 資 格	地すべり防止工事	※実務経験 1 年以上	人	
	計装士	1 級 ※実務経験 1 年以上	人	
	電気工事士	第 1 種	人	
		第 2 種 ※実務経験 3 年以上	人	
	電気主任技術者	第 1 種	人	
		第 2 種 ※実務経験 5 年以上	人	
		第 3 種	人	
	給水装置工事主任技術者	※実務経験 1 年以上	人	
	消防設備士	甲種	人	
		乙種	人	
	技能士	1 級	人	
		2 級 ※実務経験 1 年以上	人	
	実務経験	建設業法第 7 条第 2 号のイ又はロに該当	人	
		建設業法第 1 5 条第 2 号のロ又はハに該当	人	人
	基幹技能者		人	
	舗装施工管理技術者		人	
	解体工事施工技士		人	
	その他	()	人	

資 格 取 得 者 延 人 数	人	人
技 術 者 実 数	人	人

技 術 者 経 歴 書

（工事種別 _____） _____ 年 _____ 月 ～ _____ 年 _____ 月

職 名	氏 名	年 齢	最 終 学 歴		法 令 に よ る 免 許 等		実 務 経 歴	経歴年月数	技 術 者 区 分				
			学 校 名	専攻学科	名 称	取得年月日			1 級	受講	基幹	2 級	その他
								年 月					
								年 月					
								年 月					
								年 月					
								年 月					
計													

記載上の注意

- 1 希望する工事種別ごとに別葉で作成してください。
- 2 1 人で数種の工事を兼ねる場合は、当該工事ごとに記載してください。
- 3 「法令等による免許等」欄は、希望する工事種別ごとに関連するもののみ記載してください。
- 4 「実務経歴」欄は、審査対象年度及びその前年（直前 2 年間）に当該技術者が従事した主な工事を営業年度ごとに 3 件程度以内で記載してください。
- 5 様式にある記載事項を満たしている場合は、独自様式で提出しても差し支えありません。

工 事 経 歴 書

(工事種別) 年 月 ～ 年 月

発注者名	工 事 名	工事現場のある都道府 県 及 び 市 町 村 名	請 負 代 金 の 額 （ 千 円 ）		着 工 年 月	完成(予定)年月	公共・ 民間の別	
			元 請 の 場 合	下 請 の 場 合				
					年 月	年 月	公	民
					年 月	年 月	公	民
					年 月	年 月	公	民
					年 月	年 月	公	民
					年 月	年 月	公	民
					年 月	年 月	公	民
					年 月	年 月	公	民
					年 月	年 月	公	民
					年 月	年 月	公	民
					年 月	年 月	公	民

記載上の注意

- 1 希望する工事種別ごとに区分し、別葉に作成してください。
- 2 下請工事については、発注者名の欄に元請業者名を、工事名の欄に下請工事名を記載してください。
- 3 営業年度終了日の直前2年の各営業年度における完成工事（工事進行基準を採っている場合は未完成工事含む。）について記載してください。
- 4 様式にある記載事項を満たしている場合は、独自様式で提出しても差し支えありません。

完 成 工 事 高 集 計 表

経営事項審査における完成工事高平均の採用年数： 年

単位：千円

工 事 種 別	決 算 期 別	公共工事元請 完 成 工 事 高	民 間 元 請 完 成 工 事 高	下 請 完 成 工 事 高	合 計
10 土木一式	直 前 決 算 期				
	平均完成工事高				
11 （土木工事のうち プレストレストコンクリート）	直 前 決 算 期				
	平均完成工事高				
20 建築一式	直 前 決 算 期				
	平均完成工事高				
30 大工	直 前 決 算 期				
	平均完成工事高				
40 左官	直 前 決 算 期				
	平均完成工事高				
50 とび・土工・ コンクリート	直 前 決 算 期				
	平均完成工事高				
51 （土工工事のうち 交通安全施設工）	直 前 決 算 期				
	平均完成工事高				
52 （土工工事のうち 法面処理工）	直 前 決 算 期				
	平均完成工事高				
60 石	直 前 決 算 期				
	平均完成工事高				
70 屋根	直 前 決 算 期				
	平均完成工事高				
80 電気	直 前 決 算 期				
	平均完成工事高				
90 管	直 前 決 算 期				
	平均完成工事高				
100 タイル・れんが・ ブロック	直 前 決 算 期				
	平均完成工事高				
110 鋼構造物	直 前 決 算 期				
	平均完成工事高				
111 （鋼構造物工事 のうち鋼橋上部工）	直 前 決 算 期				
	平均完成工事高				
120 鉄筋	直 前 決 算 期				
	平均完成工事高				
130 ほ装	直 前 決 算 期				
	平均完成工事高				
140 しゅんせつ	直 前 決 算 期				
	平均完成工事高				

(その2)

完 成 工 事 高 集 計 表

経営事項審査における完成工事高平均の採用年数： 年

単位：千円

工 事 種 別	決 算 期 別	公共工事元請 完 成 工 事 高	民 間 元 請 完 成 工 事 高	下 請 完 成 工 事 高	合 計
150 板金	直 前 決 算 期				
	平均完成工事高				
160 ガラス	直 前 決 算 期				
	平均完成工事高				
170 塗装	直 前 決 算 期				
	平均完成工事高				
171 (塗装工事のうち 区画線工)	直 前 決 算 期				
	平均完成工事高				
180 防水	直 前 決 算 期				
	平均完成工事高				
190 内装仕上	直 前 決 算 期				
	平均完成工事高				
200 機械器具設置	直 前 決 算 期				
	平均完成工事高				
210 熱絶縁	直 前 決 算 期				
	平均完成工事高				
220 電気通信	直 前 決 算 期				
	平均完成工事高				
230 造園	直 前 決 算 期				
	平均完成工事高				
240 さく井	直 前 決 算 期				
	平均完成工事高				
250 建具	直 前 決 算 期				
	平均完成工事高				
260 水道施設	直 前 決 算 期				
	平均完成工事高				
270 消防施設	直 前 決 算 期				
	平均完成工事高				
280 清掃施設	直 前 決 算 期				
	平均完成工事高				
290 解体	直 前 決 算 期				
	平均完成工事高				

記載上の注意

- 1 経営事項審査に係る総合評定通知書と整合性が取れるよう記載してください。
- 2 専門工事を希望する場合は、それら専門工事についての工事高についても記載してください。
- 3 金額は、千円未満切捨てで記載してください。

営 業 所 に 配 置 す る 専 任 技 術 者 一 覧

商号又は名称：

営 業 所 種 別	役職名	専任技術者名	取得資格名称	許可を受けている建設業種																											
				土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	鉄	舗	浚	板	ガ	塗	防	内	機	熱	通	造	さ	具	水	消	清
主たる営業所 (本社等)																															
委任先営業所																															

記載上の注意事項
1 委任先を設けない場合でも主たる営業所欄に必要事項を記載し提出してください。
2 委任先以外に建設業法で規定する営業所等がある場合は、第 1 号の 8 様式を提出してください。

営 業 所 一 覧 表

名 称	営業所代表者役職名	〒	電 話 番 号
	営業所代表者名	所 在 地	F A X 番 号
(委任先以外の営業所等)			

委 任 状

年 月 日

二本松市長

郵便番号 千

住所又は所在地

商号又は名称

代表者役職氏名

⑨

私は、以下のとおり代理人を定め、権限を委任します。

1 代理人の役職氏名、住所等

営業所名称等

所 在 地

代理人役職氏名

⑨

2 委任事項

- (1) 入札書及び見積書の提出に関すること。
- (2) 請負契約の締結に関すること。
- (3) 工事完成保証に関すること。
- (4) 請負代金の請求及び受領に関すること。
- (5) 共同企業体に関すること。
- (6) 復代理人の選任に関すること。

3 委任期間

自 年 月 日
至 年 月 日

注 1 復代理人は、代理人に特別の事情があり上記権限を行使できない場合に限り選任することができます。

注 2 委任状の様式は、一般的な要件を具備している場合は任意様式でも差し支えありません。

注 3 委任先を定めない場合は提出不要です。

第 1 号の 8 の 2 様式（第 4 条関係）

納税証明書（入札参加資格審査申請用）

納税義務者	住所	
	商号又は名称	

上記の者、納付すべき市税に未納がないことを証明します。

年 月 日

二本松市長

納税証明書（入札参加資格審査申請用）（控え）

納税義務者	住所	
	商号又は名称	

上記の者、納付すべき市税に未納がないことを証明します。

年 月 日

二本松市長

滞納なし確認印欄
確 認 年 月 日

誓 約 書

年 月 日

二本松市長

住所又は所在地

商号又は名称

代表者役職氏名

⑩

私は次の事項について、いずれも該当しないことを誓約します。

また、次の事項に該当することとなった場合は、速やかに届け出るとともに、貴職の求めに応じ、当方の役員名簿（役職名、氏名、住所、性別及び生年月日の一覧表）を提出すること、並びに当方の個人情報を警察に提供すること、確認事項を確認することについて同意し、参加資格の取り消しなど、二本松市が行う一切の措置について異義申し立てを行いません。

- 1 役員等（受注者が個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、受注者が法人である場合にはその役員、その支店又は契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるもの。
- 2 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められるもの。
- 3 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるもの。
- 4 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められるもの。
- 5 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるもの。